

# 会 議 録

◇詳細—文化観光課マンガ・アニメグループ 電話03-4566-2758

附属機関又は 会議体の名称	第4回（仮称）マンガの聖地としまミュージアム 展示・建築設計検討会議	
事務局(担当課)	文化商工部文化観光課	
開催日時	平成29年12月21日(木) 19時00分～21時00分	
開催場所	豊島区役所5階 507・508会議室	
会議次第	1 開 会 2 議 事 (1)展示設計 ・再現展示の考え方 ・常設展示室、回遊情報コーナー ・サイン、情報提供の考え方 (2)その他 ・意見交換会、地域説明会 開催報告 ・色合い検討会 開催報告	
公開の 可否	会議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	里中座長、秋田委員、幸森委員、黄委員、山田委員、栗原委員、足立委員、 寺田委員、羽場委員、酒井委員、小出委員、小林委員、東澤委員、小澤委員、 小椋委員 計 15 名  欠席者 内田委員、近藤委員、樋口委員、小堤委員
	事務局	文化商工部文化観光課

## 審議経過

**事務局：** 皆様、こんばんは。定刻になりましたので、ただいまから第4回（仮称）マンガの聖地としまミュージアム展示・建築設計検討会議を開催させていただきます。本日の出欠ですが、小堤委員は遅れての出席となると連絡をいただいています。内田委員、近藤委員、樋口委員については欠席のご連絡をいただいています。

それでは、検討会議にあたりまして、本日は高野区長も出席されていますので、高野区長ご挨拶をよろしくお願いします。

**区長：** 皆様、こんばんは。座長さんを前にして私からご挨拶することをお許しいただきたいと思えます。本日は座長をはじめ、委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席を賜り、今日の検討会議で色々ご意見を賜りながら、私たちは完成に向けて着実に進んでいくのではないかと思います。

今回は第4回目ということです。予定では来年あと2回で、いよいよ展示計画、建築計画、公園改修計画、管理運営計画の決定をすることになるわけですので、皆様が熱い思いをお持ちになってこのような形で進んでいることに感謝するとともに、引き続き更なるお力をいただきたいと思っています。

前回の会議では、展示と建築について具体的な図面をお示しし、議論を賜りました。今回の会議では再現展示やその他のご要望、設計についてのご意見を賜ります。特に11月13日に南長崎花咲公園の活用について意見交換会を実施しました。この地域の方々には強い関心があると同時、どうなるのか、どんなものができるのかと不安もいっぱいあるということですが、私はその時お邪魔できませんでした。その時は、大変厳しいご意見もあったと聞いていたため、昨日、椎名町小学校で引き続き説明会を開催させていただきました。もちろん私が前面に出て、そして色々な計画を詰めながら皆様方のご不安に対して明確にお答えをしたつもりです。出席者は46名、協働プロジェクト協議会に入っている方々を含めて、委員の方々も含め、大勢ご出席賜りました。地元の町会の酒井会長も参加いただいて、大変厳しい意見もあったと思いますが、しっかりと受け止めて、誠意をもって説明をしたつもりです。丹青社の方々も来ていただきまして、その様子を直に見たと思いますが、私たちがトキワ荘にかける熱い思いを、ただ単にトキワ荘を復元するのみでなく、この機会にマンガ文化を残さなければいけない、豊島区としての大きな責任があるという思いを皆様にお伝えさせていただきました。更には前回の厳しいご意見については、明確にお答えしたと思っています。まだまだご理解、ご協力をいただかなければいけない部分もあります。説明会の最後に皆様が、拍手してくれました。私は拍手してくれなんて言いませんでしたけども、皆様に十分理解していただいたと私は思いました。検討会議で委員の皆様が検討している成果を間違いなく地域に表していかなければいけないし、表すことができるという自信を持ちました。検討会議の皆様がご熱心に取り組んでいただいていることが、まさに昨日の説明会に来ていただいた皆様に伝わったのではないかと思います。これからも誠心誠意、丁寧に説明しながら、私が最後に申し上げたのは、この施設、トキワ荘とその周辺等も含めて、本当にやって良かったと、我々のやってきたことが報われて、マンガ文化の中心となる場所として、次の世代に残る、大変大きな価値のある仕事を皆様とともにできること、こういう時に出会えたことを私たちは幸せではないかと申し上げました。私としても最大限努力をしているつもりです。ただ、私自身があまり熱くなってしまうと、温度差があるといけない。皆様も着実に誠実に受け止めて進めて完成をさせなくてはならない。

今回は第4回目として最終段階となったのではないかと思います。今までの皆様のご尽力が十分成果を上げて成功するように、最大限の努力をします。また、この後2か所公務があるため、早々に失礼することをお許し賜りたいと思います。大事業に向けますます邁進してまいりたいと思いますのでどうぞよろしく願います。ありがとうございます。

**事務局：** どうもありがとうございました。高野区長はこのあと所用がありますので、退席させていただきます。マスコミの皆様、撮影はここまででお願いします。以降はそのまま傍聴していただければと思いますので、よろしく願います。

それでは、これよりの進行を座長、よろしく願います。

**委員A：** それでは議事に入りたいと思いますが、その前に傍聴の確認をしたいと思います。本日は傍聴希望の方はいらっしゃいますでしょうか？

**事務局：** 5名いらっしゃいますので、これよりお入りいただきます。

**委員A：** それでは議事に入らせていただきます。まず本日の議事の(1)、展示設計について説明いただいてから、委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。それでは受託事業者の丹青社よりよろしく願います。

**丹青社：** 資料に基づいて説明させていただきます。

#### 1. 再現展示の考え方

資料4-1をご覧ください。「再現展示の考え方」というタイトルになっています。左側に図面を載せていますが、ピンク色の部分が「建築の内装及び家具や備品までできるだけ忠実に再現」しようとしている部屋となっています。続いてBでは、内装は再現しますが、居室内の再現についてはご了承をいただけていないため、今のところ「建築内装のみ再現する」と考えている部屋となります。

Aの「できるだけ忠実に再現する」部屋は、玄関を入ったスペースと、その階段、2階の廊下、便所、共同炊事場、その他にマンガ家の先生のお部屋として、山内ジョージ先生の18号室、水野英子先生の19号室、よこたとくお先生の20号室の居室再現についてはご了承をいただけているため、内装や建具については写真をもとに形状・色を想定し、再現していきます。家具や備品については同時代の似た製品を入手して、できない場合にはレプリカの作成をし、室内の空間を再現していきます。新品でピカピカしていると、使っている感じが出ないので、エイジングという汚れやこすれの演出を行っていききたいと思います。

「建築の内装のみを再現」する部屋は、14号室、15号室、16号室、17号室、21号室、22号室となっています。内装建具は写真をもとに形状や色を想定して同じように再現しますが、その他にそれぞれの部屋について色々な使い方を想定しています。21号室については特にマンガ家の先生が住まわれていなかったため、部屋の内装の再現はしますが、常設展示室という位置付けで、トキワ荘で描かれたマンガの紹介などをしていく部屋と考えています。その他の部屋については、プロダクションとの調整の中で、どのようなことができるか検討しているところですが、かつてその部屋に住んでいたマンガ家の先生のお写真や暮らしていた時期や部屋でのエピソードを解説するようなパネルを設置できないかと考えています。またマンガ家の先生の作品を閲覧できるような機能をつけたいと考えています。その他にも記念館をもっている先生方がいらっしゃるため、記念館との連携の中で、その施設の紹介をしたいと考えています。あるいは、マンガ家の先生たちの最新の情報を発信するスペースとしても使えるのではないかと考えています。新刊や関連書籍が出たというような情報や、こんなイベントがあるというような情報を発信する場と想定しています。今後も関係

者とプロダクションの方々と協議を継続して、中長期で居室再現を目指していくと考えています。

その後ろに付いていますのが、基礎調査の中で作成をしたスケッチになります。玄関の再現の様子、2枚目が共同炊事場です。3枚目は基礎調査で想定していなかったのですが、今回新たに描き起こした便所の部分です。2部屋ありますので、個室の一部屋だけを再現して、もう一つの方は少し演出をかけられればよいと考えています。手洗いはあった説となかった説があり、決着していないところがありまして、とりあえず今回はなかった説を採用し、設置しない方向で検討しています。しかし、今後、新しい情報が入れば反映をしていきたいと考えています。その次が山内ジョージ先生のお部屋、水野英子先生のお部屋、よこたとお先生のお部屋となっています。資料1については以上です。

## 2. 常設展示室について

続きまして資料4-2、常設展示室についてご説明したいと思います。これは2階の階段を上った上の部屋になります。トキワ荘とはどういったものだったかということの説明する、一番メインの常設展示の部屋という風に考えています。左側に平面図がありますが、部屋の入口が右下になります。室名サインと書いてあるところから入って、右側の壁に沿って展示が展開されます。この右側の壁というのが、この紙面上の右側に展開図と書いてあるところの左上、A展開図と書いていますけど、こちらが右側の壁の様子です。マンガの聖地としまミュージアムという大きなタイトルがありまして、トキワ荘のあった街の様子を表現するような展示となっています。そのまま部屋の奥まで進んでいただいて、正面がB展開図となりまして、こちらには展示ケースがあります。マンガをめぐる当時の世相ということで、当時のマンガ雑誌の実物などを展示する展示ケースを設けます。そして左側の壁になりますが、少しマンガのようなイメージで、グラフィックを使ってトキワ荘ゆかりの人々のエピソードといったものを紹介するコーナーという風に考えています。部屋を出るためにさらに引き返して見てみると、階段の上の部分がありまして、ここに、C展開図という図面で、左側にグレーの三角形の印があるのですが、ここには展示台を設けまして、トキワ荘の立っていた周辺のまちなみをジオラマ表現できればと思っています。

次に2枚目になりますが、こちらは2階の21号室です。トキワ荘の居室の再現をしたうえで、展示ケースを置いたり、押し入れを使った展示ケースを想定しています。その他にも壁にピクチャーレールを設けて、吊す形で資料を展示できる形を想定しています。

もう一枚めくっていただきますと、回遊情報コーナーです。こちらは1階の公園側に面した部屋になります。一番左側が玄関となっていて、玄関からずっと再現風の仕上げの空間がきていますが、受付を過ぎたあたりから交流の場としての場所が広がっています。南側は企画展示室です。公園側の壁面を書架にしています。さらに、右端の部分は、地域の情報を発信して地域を巡ってもらうための「回遊情報コーナー」として映像やパンフレットを配布するスペースとなります。

もう一枚めくっていただき、4枚目には各面の展開図です。A展開図が公園側の展開図となります。窓が4つありますが、窓の周囲は書架となっています。下のB展開図は、A展開図の一番右側の端の壁で、こちらは窓をふさいで大型の映像装置を設置します。その左側のD展開図は、これは受付を見ている様子で、受付カウンターの開口部が右側にありますけれども、ここから玄関側のお客様と対峙するというような形となります。最後のページが、こちらは以前お出ししました企画展示室の概要で、参考までに掲載しています。

### 3. サイン情報提供の考え方

続きまして、資料4-3サイン情報提供の考え方をご説明いたします。

基本的には1階及び2階の再現展示エリアではサインを設置せずに、スマートフォンやタブレット端末での情報提供を行うことを想定しています。各コーナーでどのような情報提供するのかということに掲載していますが、再現展示コーナーに関しては、建築サインとしてどうしても付けなくてはならない、避難経路を示す「誘導標識・誘導灯」があります。これについては後で詳しくご説明いたします。展示としては、居室についてはリアルに行くということを考えていますが、一部文字や写真等も用いたグラフィックパネルも各部分で使っていきます。その他には、詳しい情報はスマートフォンやタブレット端末による再現展示の情報解説を行っていくということです。1階の玄関については避難誘導灯が必要になりますし、その他トイレへの誘導等のサインが必要となります。その他に回遊情報コーナーの情報については、色々な媒体を使って積極的に情報提供を行います。2階の常設展示室は、先ほどご説明した通り、展示室として設えた中で情報を発信していきます。さらに、周辺地域の回遊にあたっては、こうしたデジタル的な解説だけではなく、人によるガイドも検討していきたいと考えています。

そして2番、展示解説、情報提供手法の考え方という所をご覧ください。館内の展示解説及び周辺地域での回遊を助けるためにスマートフォンやタブレット端末で閲覧できるウェブサイトを整備する手法が良いのではないかと考えています。手持ちのスマートフォンやタブレット、あるいは貸し出しによるタブレット等によって情報を提供することを想定しています。館外からも利用できるページと、館内専用、来館しないと見られないページも作ることで来ていただく動機付けとして設置するのが良いのではないかと考えています。1階の回遊情報コーナーについては館外からも利用できて、2階の再現展示コーナーでは館内で見られないような少し特殊な情報で設定していくことを想定しています。

情報提供の考え方については以上になりますが、先ほどお伝えした誘導灯について今からご説明したいと思います。なるべく忠実に再現したい場所ではあるのですが、今は消防の安全上、どうしても避けられないものとなります。右側では、まず誘導灯と書いてあるのが、これは電気がついていて光るもので、2階にあるのは誘導標識といいまして、これは電気がついていなくて、この絵が描いてあるだけのものとなります。これについては付けることは避けられないので、設置したいと考えています。

資料のご説明については以上となります。

**委員A：** ご説明ありがとうございました。今の資料で説明いただいた、再現展示の考え方、また4-2の常設展示室あるいは回遊情報コーナーの展示設計について、あと4-3のサイン、情報提供の考え方について追加すべき視点やご意見がありましたらぜひ頂戴いただければと思います。最大で50分取っています。必ず50分使わなくてはならないわけではありませんが、ここを意見交換の時間とさせていただきたく存じます。ご意見のある方は挙手をお願いします。

**委員L：** 展示の方なのですが、資料4-1の最初のページの居室の再現ですね。14、15、16、17号室。21号室は先生方が住んでいなかったということで常設展示になっているのは当然ですけども、22号室含め、他はまだこれからプロダクションや先生方と交渉をされて、開館の時にはもちろん他のよこた先生、山内先生や水野先生のお部屋のような展示になるという理解でよろしいのかということと、あと、時代によって全部の部屋に先生が住んでいた

わけではなくて、時代によって先生方が住んでいた部屋が違いますよね。その時に、そのお部屋のどの時代にスポットを当てて再現するのが重要になってくると思うのですが、その辺は今から既に設定されているのかというのが二つ目。もう一つが、居室の展示の仕方、B案。色んな展示を行うと書いてあるが、基本的に先生の暮らしそのものを再現するという理解で私は今までいたのですが、そうではなく、色んなマンガ作品を自由に閲覧できるとか最新の情報をディスプレイするとかいうお話があったかと思うんですけども、時間帯季節によって変わるのだと思うのですけれども、そういう使い方を常にしていくのかというのを確認したく存じます。展示については以上です。

**事務局：** 今のところのプロダクションとの調整状況としては、それぞれのご出身の地域に先生の居室の再現がある中で、現段階でプロダクションとの調整が進んでいないというところ。そうした中で、居室再現できない場合にどういったことがそれぞれの先生の部屋で展示できるかを、案としてお示しをしているのが、Bに記載した内容です。今後も協議を継続し、ご協力していただけるということがオープンまでに整えば、そういった形で目指していきたいと思えます。

時期の設定については、今後の検討として考えています。

**委員A：** 今のお話で補足確認ですが、各先生方はそれぞれの記念館や博物館が色々なところにあるので、その兼ね合いということでしたが、つまり再現の部屋というのは既にそちらの博物館や記念館にあるので、新しくこちらで作ると気を遣うことになるため、躊躇をされているということで受け止めてよろしいでしょうか？

**事務局：** 躊躇というより、プロダクションの一部から、既に再現居室があるなかトキワ荘の再現施設の方に居室を再現というのが考えにくい、ということをお話いただいています。そのような中で、どういったことであれば、再現した部屋の展示として可能なのか、プロダクションと調整しているというような状況になります。

**委員A：** 今のお話ですと、全てのプロダクションが同じような答えなのかどうか、各地元のすでにある記念館と話がつけばここにも再現ができるという可能性があるのか、あるいは、とある先生のプロダクションではもう既にあるから、トキワ荘自体のことをここで再現する必要はないと見なして、いいお返事がもらえていないのか、色々なケースがあると思うのですが、具体的に分かりにくかったので、もう一度説明いただけますか。

**事務局：** 「今のところは難しい、できない」というような形の所もあり、「他を見て」という所もあります。区としてはどういった形で、居室を展示室として活用できるかということと一緒に検討している状況で、今の段階では、この部屋ができる、できないということは申し上げられません。

**委員A：** 最初答えられたとき、皆様が同じ意見で難しいというように受け止められ兼ねないと思ったのですが、色んな考え方がるので、大変厳しい意見として、中にはここではやりたくないというところが少なくとも一か所はあるということで受け止めていいですか。

**事務局：** お話をしていく中で、「この施設には協力できない」という返事もいただいています。

**委員A：** 色々あるようです。

**委員J：** 一点だけ。他に展示施設として、もう先生方の部屋があると。これはトキワ荘に住んでいた時の部屋の再現をしているということなんですか？

**事務局：** そういった所もあります。

**委員J：** ありがとうございます。

- 委員 I :** 協議を継続している中で、このトキワ荘が再現された時の、この部屋には誰々さんが住んでいましたという表示もできないんですかね？
- 事務局 :** それは事実として可能な部分はあると思うのですが、そういったことを含めて先生にちなんだ写真ですとか、ご紹介はできるか、そのようなことをプロダクションと話し合いをさせていただいているというような状態です。
- 委員 J :** 部屋自体を作ることがダメだという話ではないか？
- 事務局 :** 違います。和室の四畳半を作ることには問題ありません。
- 委員 J :** レイアウトをその当時のままにしても問題ないわけですね？
- 事務局 :** プロダクションのご協力もいただきながら進めていくという部分なので、そこをどういう風に作っていくかということで、現在プロダクションと調整をしています。
- 委員 J :** こんなアパートの一室だから、それが今まで残っていたらそんな著作権なんてないと思いますが。展示物については恐らく著作権というものは生まれるが、部屋の再現性というのは違うのではないか。
- 委員 B :** すみません、確認のようなものなのですが、例えば18・19・20号室について、例えば住んでいる時期が長い先生については、それはいつの時期ってそれで変えられる可能性があるのかないのか。ちょっと変化がないとリピーターの方がいらしても面白くないかもしれないということ。それとOKいただいて部屋を再現した場合には、全部そこは再現した状態で常に置くのか。時と場合によって、1階の企画展などに合わせて、居室再現している場合もあればそうでない場合もあるとか、変化をつける考えはあるのではないか。
- 丹青社 :** 最初のずっと同じかどうかというお話に関しまして、時期に関しては、基本的には先生たちにご協力いただきながら当時の再現図を書き起こしており、基本的にはこちらがベースになります。ただし、先日、よこたとくお先生にお話を伺ったのですが、カーテンが夏と冬で変わっていたとか、夏には火鉢は廊下に置いてあり、押し入れにしまっていた扇風機を出して使っていたということでした。そのような季節感については、部屋の中で季節に合わせて設えていくということが必要となってくると思います。ただ、展示に関しては、例えば大きな家具などは、そうそう簡単に動かせないのも、変更しづらいかなと考えています。
- 委員 C :** 今まであまり話題になっていなかったかと思いますが、この施設全体を何人で運営していく予定なのか知りたい。というのは、多くの情報はWEBサイトとかで発信することだったが、WEBサイトを構築するのは1回かもしれないですけど、情報発信となればほぼ毎日発信しないと意味がない。そうすると発信するための情報を入手することもしなくてはいけないわけで、その辺のマンパワーは全体としては何人で回していくのか。受付何人、学芸員何人、情報収集何人とか、そういうのは想定されているのか。
- 事務局 :** 現在丹青社と概ねどのくらいの人員が必要か、どういった運営形態があるかについて調整中ですので、まだ施設に必要な人数は何人と申し上げられるような状況にはなっていません。
- 委員 J :** 前にこの検討会議の中で、一部屋をデジタルで色んな映像を作ったらどうかというお話が出ていました。例えば、窓はカーテンで閉めっぱなしになるわけですが、外の風景も窓側に再現したらどうでしょうか。2階はアナログで集約されているのですが、どこか今の最新の4Kとかバーチャル含めて映像化して、それだとコンテンツも中身も変えやすいので、どこかでそういう工夫が必要ではないか。あと1階の壁側を使って、4Kなどの非常に素晴らしい映像で再現していく、説明していく、そういうようなのをやっていただけたらとお願いしたいと思います。予算もあるでしょうけど。

**委員A：** 座長があまり発言してはいけないと思うんですけども、2階のどなたもお入りになってなかった21号室が常設展示室ということですが、最初にここは「なりきり部屋」にしようという話でしたよね。ここで自由に描けて、当時のような机があって、マンガ家になろう、これから世に出るぞという意欲をもって描いているつもりになりきれ部屋。実際ここに紙を持ち込んで、マンガ家志望の人間になりきって描ける部屋というのを作れば面白いなという話があったんですけども、それがいつの間にか消えていってしまったみたいです。21号室は常設展示室と言っても壁のパネルで色々紹介があるだけなので、可能かどうか。ここで差し戻すのもなんですけど、体験型の場所が欲しいなと思いますけど、いかがでしょうか。パネルは、廊下に貼っとけばいいような気がするんですよね。どこかの部屋でOKがとれないので、その部屋を使うという手もあるんですけど、そうするともう永久にこの先生の部屋は見られないと白状してしまうことになるので、それはちょっとまずいと思うんですよね。

**事務局：** 今、座長が仰った通り、ご協力が難しいところを使うというのは難しいかと思うのですが、そうではなくご協力いただける範囲の中で、なりきり部屋的に使ってもいいような、そういったところがあればそのような使い方もできることがあります。今後それぞれの居室をどういう風に再現していくか検討していく中で、マンガ家になりきって写真を撮ったりできることを前向きに検討していきたいと思います。

**委員A：** あともう一つすみません。資料4-1の右側ピンクのコーナーで、各備品同時代の似た製品を入手するとなっていますが、当時のものを入手するといっても、ただの古びたもので、もしあったとしてもそんな無理しなくてもいいと思いますが、いかがでしょうか。時間が止まったような部屋を作るのはいいんですけども、それにプラス経年劣化をしている、壊れそうな部屋をわざわざ作る必要はないのでしょうか。レプリカでいいのではないかと思います。

**事務局：** ここは先生方がお暮らしになっていた当手を再現いたします。今あるもので年数が経過したもの、お暮らしになっていた当時に使い込んでいた感じを出すために、汚れやこすれなど演出を行う予定です。

**委員A：** 演出は分かるのですが、そこではなく上の段の、他の備品というところがありますよね？各備品同時代の似た製品を入手するとなっていますが、なぜそれほど無理をする必要があるのかと思ってしまう

**事務局：** そこは先生の仰っている通りだと思います。年数が経ったものではなく、当時の様子が再現できるようにしたいと思います。

**委員A：** あとは何かお気づきの点はありませんでしょうか。

**委員B：** 収蔵する昔の雑誌や単行本など、新しいものは普通に購入すればいいですけど、集めるのであればそろそろ集め始めてないとかかなり難しいのではないのでしょうか。資料は急に集まらないので、寄贈してもらうにしても、購入するにしても色々あると思いますが、そろそろ検討されてますか？

**事務局：** ご指摘の通りと思っております。展示内容の検討と合わせ、資料収集の方針についても検討していく必要があると考えています。

**委員B：** 早く始めて、早く集めた方がいいと思います。その方が集まり安いので。今までの経験では、それをいつまでと切らないと、決まるまで集められず大変なので、早く収蔵する資料を決めて集め始めた方がいいと思います。

**事務局：** はい。ありがとうございます。



**委員N：** 確認ですけども、再現部屋はいらっしゃった方が写真を撮るのは権利関係として何か問題が生じるのでしょうか。

**丹青社：** 再現されたものによって大丈夫なものそうでないものがあり、これまでも再現した時に問題になるのですけれども、ケースバイケースとなるので、各関係者に確認したうえで、確定するというのが慣例になっています。

**委員N：** 例えばトキワ荘お休み処だと寺田先生の部屋が再現してあり、よく要望があるのが、机の前に座って写真を撮りたいというものなんです、それはダメなんです。多分再現した部屋も厳しいかと思うので、座長も仰っていた「なりきり部屋」で写真を撮ってもらうなど、今はインスタ映えという言葉も流行り言葉でありますけれども、そういったようなお部屋があるというのではないかと思います。なりきり部屋は賛成です。

**委員A：** 著作権に関わる物、再現した作品、現行の復元物や描いてらっしゃるものの復元物とか、もちろん現物じゃなくてもいいんですけども、何かしら著作物が写ってしまうとまずいということがあるんですよね。だから、なりきり部屋には、どの先生の著作権にも触れないような、当時の投稿原稿っぽいものを置いて、それはいくらかでもコピーして作れるので、ご自由にお持ち帰りいただいてもいいくらいの気持ちで、何か雰囲気のある絵や、何枚か描きかけのものがあったり、仕上がったものがあったりとか、そういうのは自分たちで努力して提供できればなと思っています。大丈夫ですよ、先生。

**委員F：** はい。

**委員A：** だから、いかに当時の雰囲気描いて楽しんでもらえるか。だから当時の流行のものとか別の部屋に置ければいいかなと思います。写真を撮ってほしいですよ。今、インスタで発信してもらわないと話題に上がらないので、そういうスポットが何か欲しい。うまく著作権に触れないような形で夢の世界にできればな。そういうことにつきましてもみんなで知恵を出し合うためにこの委員会がありますので、どうかご検討よろしくお願いします。

**委員M：** 私も今お話にありました写真を撮るといのは、とてもいいと思いますし、体験をしていただきながらこの施設を楽しんでもらうのが大事なエッセンスだとは思っています。現状としては、プロダクションさんとの関係というのがそれぞれのお部屋であるので、考えようにも考えられないというのもあり、それはしょうがないとしても、逆に再現展示の私たちの考え方というのは、写真を撮って楽しんでもらえるような部屋を作るんだというコンセプトで進めることはできないのでしょうか。それぞれの先生が私の部屋は難しい、私はこの辺ならいい、全くダメとかありますと、撮っていい部屋悪い部屋、例えば9部屋中1部屋しか撮っちゃダメ、8部屋ダメですよとかになりますと、行き当たりばったりのような感じになって楽しさが伝わらない。もともとこの施設の再現展示とは何かという時に、再現部屋はありますけれども、基本コンセプトは写真を撮ってもらうことなんですよというようなことで話を進めることはできないのか。つまり、この施設は一体どうやって楽しんでもらうのかという基本的な柱がプロダクション任せになっているという気がしてならない。

**委員B：** 今、居室再現の先生方の部屋の方ばかりに話が回っていますが、他にも、玄関や共同炊事場など再現しているところがありますが、これはもちろん写真OKなんですよ？ それぞれの先生のところの撮影OKじゃなくても、たまたま水野先生の部屋で撮りました、といっても、作品が写っていないければ、多分分からないと思うんですよ。昔の共同炊事場や便所に行ってきたという印象は強いと思うので、居室では、撮影して面白いように工夫した部屋を作った方がいいのではないのでしょうか。それ以外の昔風の玄関などで撮影しやすくすること

を考えた方が良いのではないかと思います。

**委員C：** 最近のマンガ展でも基本は撮影禁止ですが、展示の最後の方に撮影できるスペースを作っていたりする。全部が全部撮影できなくも、撮影しても可能なスペースを設けて、ここはOK、ここはダメですというのを案内しておくのは構わないと思う。

もう一点、まだあまり話題に上がっていなかったと思うんですけど、館内の音はどうするのでしょうか。ずっと無音なのでしょう。館内で何らかの音が聞こえるようにするのであれば、2階にもスピーカーを設置する必要があると思います。

**丹青社：** 音については、石ノ森先生の部屋で色んな音楽をかけてらっしゃったという話ですので、石ノ森先生の部屋から漏れ聞こえている音が他の部屋に聞こえるという演出はできると考えています。

**委員C：** 当然JASRAC申請ですよ？

**丹青社：** 相談します。

**委員A：** 石ノ森先生の部屋から漏れてくる音楽というのは、クラシックとかジャズとかスタンダードナンバーだったと思うんですよ。そればかり聞こえてくるというのは。石ノ森先生がいらっしゃらない時にどなたかの部屋のラジオから当時の流行歌が聞こえてくるのは、すごいレトロな感じがしていいのではないかと。テレビと違って、当時はまだまだラジオで一日中色んなニュースとか流していましたし、何年に設定するかによりますけれども、その時代らしいニュースが流れてくる時があってもいいのではないのでしょうか。私が小さい時に記憶に残っているのは、岸壁の母じゃないですけど、抑留されていた方が帰還される時に、その方たちの氏名をラジオで延々と流していた。相撲中継も野球中継もラジオだけです。使用できる音源の中で、当時を再現する雰囲気のラジオの音をつくっても楽しいのでは。例えば水野先生のお部屋から漫才が聞こえてきたら、私こんなの聞いていませんでしたと仰るかもしれないので、なりきり部屋でもいいし、許可を得ていない他の部屋からでもいいかなと思いました。昭和30年代ですかね。そうしたら抑留者の名簿まだあるかもしれませんね。

**委員J：** NHKのアーカイブスに載っていた。

**委員I：** 再現展示として表示されている中に、外階段が含まれていない。前回、外階段で写真を撮ることを提案したが、どうなっているのか？また、玄関の階段、手すりを付けなくてはいけないと思いますが、右側に付くのでしょうか。階段下に物入れがあるようなのですが、引き戸なのか開きなのか図面では分からない。

**丹青社：** まず外階段につきましては、新築当初の構造からいつの時点からかわっており、後期の鉄でできた格子の手すりです再現します。ただ、今の基準法上の避難階段としても使いたいと思っているため、階段の勾配を当時よりも緩やかにしていきたいと考えています。ただ、仕上げについては、当時のものを極力再現したいと考えています。

玄関の階段下の物入れについては、もともと、玄関から続く廊下の方に引き戸が付いています。その引き戸を再現して、ここから物を出し入れしたいと考えています。また、物入れに少し凹んだ空間がありますが、これはもともとなかったもので、玄関から見えないこの位置にロッカーを設置したいと考えています。

階段には、法規上、手すりを付ける必要があります。付ける場所ですが、玄関から見て左側で目立ちにくい、階段と廊下の壁に付けたいと考えています。

**委員I：** 両方に付ける必要はないんですか。行って帰ってくる人もいるわけでしょう。

**丹青社：** 安全性にこだわるのであれば両方に付けた方がいいと思います。あとは再現性にどこまで

こだわるかによって決めていく内容かと思いますので、ご意見いただければと思います。法的には片側で問題ありません。

**委員 I :** 実際には階段側の引き戸と仰っていましたが、右側が引き戸で左側に引くというのは実際にそうだったんですか。

**丹青社 :** 写真で確認すると、もの入れに向かって右側に引くという形になっています。

**委員 L :** 部屋の再現について、最終的には居室再現を目指すとのことでしたが、ここに描いてある代替案的なものも全てプロダクションの権利となり、居室の再現も権利となりますので、両方権利で重複していますので、最終的に居室の再現を目指すというのはコンセプトで間違いないのかも一度確認させていただきたい。あと一番忠実に再現されているのは、僕も行ったことないんですけど、石ノ森先生のふるさと記念館に既に再現されているので、復元すること自体は難しくないと思います。ただ、今から資料を準備しないと間に合わないというお話もありましたけど、展示もそろそろ準備しないと間に合わないのでは思うのですが、それについて確認させていただきたい。

**委員 A :** 石ノ森先生のふるさと記念館の居室再現は、丹青社ですよ。それが素晴らしく、再現とは不思議なもので、石ノ森先生が座っていたらと思うと、思わず涙が出るんです。丹青社が手がけるということが安心材料だったのですが、許可を得られないとどうしようもないのですが、皆様やはり既存のところもあるのだから都内に作るとそちらに足を運ばなくなってしまわないか、そちらへの気の遣いかたもあるのかと思います。そこで、記念館等の紹介と書いてあるのは、こうやってお互いが良いということに持っていければと思うんですね。ただ、不安も分かりますし、各プロダクションはそれぞれ躊躇されるご事情があるのだろうと思って、同じご意見じゃないんでしょうねと思って、先ほど聞かせていただきました。確かにここにあるからいなくていいと思う人もいるかもしれないが、来たから行きたくなくなったという、いい交流関係ができるのが理想だと思う。居室の再現は、当時市販のものを買って置いてあるだけだから、なぜそこに著作権が発生するのか分かりませんが、どちらかというプライバシーとかそういうことの権利になるのかと思う。近い再現、そういう風になりうるために、常設展示を使ってほしいですね。写真撮り放題のなりきり部屋。あと階段の手すりも確かに当時はなかったと思うのですが。

あと気になっているのは流し台のステンレス。あとこの絵だけでは分からないのですが、蛇口のひねる形のものをもっと新しい時代のものかなと思うのですが。上から見るとひし形のようなハンドルに見えるんですよ。昔はもっと十字架みたいな感じですし、蛇口の先が曲がっているかどうか気になるんですね。曲がり具合も時代によって大きさがありますので。あと意外な所で違うぞと言われないようにしっかりとしたほうがいいかな。いかがでしょうか。私はこのステンレスというのが気になるのですが。この時代はタイルだったかなと思うんですね。あるいは、小さい流しだと、セメント製、石のものもありましたし。

パブリックコメントを取ったりするのも大事ですけども、一般の方にアンケートを取るといっても少し活用してもいいかなと思います。当時、あなたのこれはどうでしたかとか。あと鍋とか、やかんも当時のデザインでということでもよろしく願います。

**委員 J :** 図面上では分からないのですが、明かりはどうなっているのでしょうか。恐らく当時は裸電球だったか、傘があったのかなど、そういう雰囲気はとても大事な位置付けとなってくると思うのですが。

**丹青社 :** はい。雰囲気を再現するには照明がとても大切です。今、仰ったように階段周りや2階に

上がった時の廊下の雰囲気など、極力、当時の照明の雰囲気を再現できるよう、器具等も含めて、球はLEDになると思いますが、そういう形で再現しようと思います。ただ、メンテナンスや掃除、管理の際の照明も必要ですので。そういったものは目立たないように仕込んでおく形になります。

**委員A：** 時間切れになってきました。もし後で何か思いあたることがありましたら、後ほど、事務局あてにメールかFAXをお願いします。

それでは議事2に移らせていただきます。11月13日に開催しました意見交換会、昨日開催されました地域説明会について区から説明をお願いします。

**事務局：** それではお手元の資料4-4と4-5でご説明いたします。

1. (仮称) マンガの聖地としまミュージアム整備に伴う南長崎花咲公園活用にかかる意見交換会 報告

まず資料の4-4の方をご覧ください。こちらが11月13日に開催しましたミュージアム整備に伴う南長崎花咲公園活用にかかる意見交換会の報告となります。41名の方にご参加いただきました。出席者は記載の通り、私と土木担当部長、公園緑地課長、そして丹青社にも出席いただいでご説明いたしました。

当日の内容としては、整備計画と公園の改修計画のたたき台をお示ししご説明したという形です。資料に主な意見を掲載しています。まず、公園内の記念樹の移植先についての質問、またミュージアムの整備についてどういった目的で施設の整備を行うのかというご質問をいただきました。また、公園の使われ方について、今まで盆踊り等で使っているところが使えなくなるのか、工事中は公園が使えるのかといったご意見もいただいています。また、これまで地域への説明、宣伝が足りないのではないかというご意見、地域の中で愛着ある施設にするには、施設内に防災の備品等を装備していただければというご意見もいただいています。また、公園に整備するのには反対というご意見も説明会の際にいただいています。それ以外につきましては、動線のこと、オープン後の運営の際に地域と関わりながら施設の運営をしてほしいというご要望をいただきました。

2. (仮称) マンガの聖地としまミュージアム整備にかかる地域説明会

地域説明会を昨日開催しましたので、その報告となります。区長も冒頭説明しました通り、当日は区長も出席して、文化商工部長、土木担当部長、公園緑地課長、そして丹青社も出席し、説明会を開催しました。ミュージアムの整備計画について説明したうえで、質疑応答をし、記載の通りご意見をいただいています。当日の参加者は48名でした。

主なご意見としましては、アミューズメント施設を目指すことが重要。古いマンガのコンテンツだけで勝負ができるのか、アニソンなどとトキワ荘が繋がっていくような空間づくりが必要。来年の秋に着工だが、それまでに気運を高めていくことが重要というご意見、PR及び地域の協力体制を構築していくことが重要となるというご意見をいただいています。また、整備にあたって、来館者の方の動線、ゾーニングへのご意見や、駐車場の整備についてご意見をいただいています。今まで南長崎地域一体となって進めていきましたが、その隣の長崎地域にもコンセンサスをとって進めてほしいというご意見もありました。トキワ荘はマンガの聖地のため、外観はともかく展示は中途半端なものでは許されないのではないかというご意見や、権利者との調整状況についてもご質問・ご意見をいただいています。また、公園の利用状況に関して、保育園の園児が公園を利用しているが、公園が取り合いになっているような状態なので、一部使えなくなることが不安というご意見もいただいています。

す。さらに、まちの活性化についても検討してほしいというご意見をいただいています。町会の方からのご意見として、ミュージアムを拠点とした地域づくりに町会としても協力したいといったご意見もいただいています。

**委員A：** はい。ありがとうございました。ただいまの説明に関してご意見・ご質問がある方は、挙手をお願いします。

**委員会：** (挙手なし)

**委員A：** 何か気になることはありませんでしょうか。もしありましたら後でも結構ですので、お願いします。次に移りたいと思います。丹青社から色合い検討会についての開催報告をお願いします。

**丹青社：** 11月9日に南長崎マンガステーションにて、内田先生、そしてトキワ荘関係者として水野先生、山内先生、あとはトキワ荘通り協働プロジェクト協議会の皆様にも参加していただき、色に関する検討会を開催しました。トキワ荘を再現するにあたり、当時のまちの雰囲気や類似の建物がまだ残っていたり、参考になるような仕上げというものもありましたので、そうした施設を見学しながら、実際に作成したサンプルを用いて、色のイメージをご確認いただきました。トキワ荘を再現するにあたって、写真などの記録資料による判断が難しい色や素材、細部の形状・仕様等について、当時のトキワ荘を知る方々にお話を伺いました。具体的には瓦、外壁の仕上げ、板金について、サンプルや色見本を用意して、色合いや風合いを見ていただきました。瓦については類似例として見学地に隣接する建物の瓦を視察して、こんな雰囲気だったということを確認しました。内装の色味や仕上げ・仕様についても、改めて確認いただきました。現在、設計段階ですので、施工工事をする段階にサンプルを作って、しかるべきタイミングで監修の先生方をはじめとした皆様に改めて確認をさせていただきます。まずは設計段階で仕様を決めコストを検討する必要がありますがあるので、ベースとしてこの方向でいいかどうかをご確認いただきました。この時点で、色を決定するというよりは、方向性や仕上げ・仕様設計の方針をご確認いただいたということです。

**委員A：** 今の説明に対して、ご意見ご質問ある方はぜひお願いします。

**委員会：** (挙手なし)

**委員A：** いつも通りで恐縮ですが、何かありましたら事務局までよろしくお願いします。

私の方から最後に一つ質問させてください。遡ってしまって恐縮ですが、寺田ヒロオ先生の部屋はもう既ににありますよね。そちらを撤収してこちらにというのは難しいのでしょうか。あるいは両方あってもいいじゃないかと考え方もあると思うのですが。寺田先生のお部屋についてどうなっているのでしょうか。

**事務局：** 寺田先生の件については、今、手塚プロダクションが管理していますので、移せるかどうか手塚プロダクションと交渉中という状況です。まだ移せるという返事はいただいていません。

**委員A：** 移すとかではなく、両方にあってもいいのではないかと思います。感触としてはいかがでしょうか。

**事務局：** 居室の再現としての取り扱いとなりますので、先ほどまでのお話と同じになってしまいますが、それについてもプロダクションと協議中という状況になります。

**委員A：** 寺田先生についてはどうなっているんだと思っているところもあるかと思いますので、皆さんにお知らせしますと、寺田ヒロオ先生につきまして、手塚プロダクションさんが著作権等の管理を行っています。

**委員M：** この再現展示は、もうちょっと根本的に考えた方がいいのではないかと思います。先ほど座長が仰ったように、石ノ森先生がそこにいらっしやっただけのような再現室は感動を生むのは分かるが、それが叶わないという中、トキワ荘というのは面白い建物だったかという、当たり前前の建物で、部屋の中に特別なものがあつたわけではない。その先生の特別なものがあるとすれば、著作権が発生するのかもしれないので、それでは一般的なレプリカを置こうということになっても昭和38年館みたいな感じになってしまうと思う。玄関も階段も台所も昭和37、8年当時、皆様が使っていた場所であつて、そこをどうトキワ荘として、「マンガの聖地としま」として入れ込むのかということ、なかなか難しいところがあるのが分かってきた。それを乗り越えられるものがあればそこに向かってチャレンジしていけばいいと思うが、委員B先生も仰っていたように、早く展示物を準備するというのも必要なため、コンセプトを決めて準備していかなければならない。そうするとやはりどこかで、この再現展示をどう楽しんでいただくか、私たちが方針を考えた方がいいのではないかと。もう一つには、1階の展示室が肝だから、この企画展示室が充実すればお客さんはきちんと来る、楽しんでいただける。そのため2階の展示室は何年かかけて再現にもっていく、という考え方もあると思う。その辺が曖昧なまま、あと2年くらいで建てられる、準備するものも決めなくてはいけないという時に、この委員会で話して詰めていかないと、プロダクション任せ、豊島区の交渉任せになってしまい、大丈夫かなという気がしてしまう。私は昭和42年生まれなので、昭和37、8年のことはあまりよく知りませんが、昭和37、8年の建物で魅力的な施設になっていくのかなど、私の想像力の乏しさかもしれませんが、不安でもあります。ぜひ、早い段階で突っ込んで議論すべきではないかと思います。

**委員A：** まさに仰る通りで、たとえ2年あると言っても、企画展示は1年以上前から準備しないとイケないと思う。それは交渉のこともあるし、予測ではありますが、今の時点で各プロダクションさんからあまり積極的な協力を得られないとすれば、他のもので企画展示をやっているかなければいけない。一番実現しやすく、なおかつトキワ荘と関連付けた企画展示という、トキワ荘にいたマンガ家の作品に影響を受けた人たちの展示、あるいはトキワ荘を扱ったマンガの展示。一例を申し上げますと、こち亀の秋本さんがトキワ荘に入れ込んでいて、描いていらっしやる。何でも協力するという話を、個人的なレベルではありますが、いただいています。これは、トキワ荘が、ある年齢のマンガ家にとってこれだけの意味があるんだという、トキワ荘そのもの、アパートとしてのトキワ荘を見直すという意味ではなく、トキワ荘から生まれた作品群とそれを生み出した横の繋がりというものを、時代性ととともに、自分たちの文化の成り立ちをもう一度見直すというコンセプトでやっていかないとダメだと思うんです。そこで描かれたものは、そこにいらした先生方が、人気作をお描きになった、ヒット作をお描きになったとあって、そのヒット作をもってきて、そこで何かそれに関連するような絵とかキャラクターを置いたからといって、わざわざそれを見たい人がどれだけいるかなんです。真剣にこれは文化のとある時代を切り取った文化館なんだという、そういうコンセプトの方がいいのではないかと個人的には思います。いずれにしても、時代を切り取るにしても、我が国が、サブカルチャーのマンガというものが形作られた大変大事な時期。これはトキワ荘だけかということ、新宿に住んでいた他のマンガ家の方もいらっしやる。なぜかということ、出版社に近いということ、地方から出てくると、何も知らないところに引っ越すというのは心細いので、ついつい固まってしまうということがある。今も事情は同じみたい。なので、マンガ家に憧れる人にとって、とにかく上京したら何々区に住みたいとい

う場所でもあったんですよ。パリのカルチエ・ラタンみたいな感じですね。今回、丸山昭さんがもっていたものをご遺族が提供してくださるというのは、本当にありがたいお話で、丸山さん自身が、この会議の顧問をお願いされた時に、体の具合があるのでそんなにいけないけれどもすごく嬉しいと言ってくださって、とっても良かったと思うんです。丸山さんの資料を拝見していませんが、現物を展示する分には、それは問題がないはずと思います。私自身も持っているもので、この時代の物については、貸し出しはしようと思っています。あと、ご理解・ご協力いただいているお三方の先生がお持ちの物だけでもかなり埋められると思います。ただ大事なものは、作って終わりではなく、どう運営していくか。なので、企画展示に関わる、運営に関わる委員会とか、そういう役割ももう決めないと、中身を決めて、展示内容の年間計画を立てて、準備していくのもそろそろタイムリミットだと思っています。1年以上前から準備して物をお借りするにしても、色々な展示会があるので、通常は前の年から話が来ます。2年くらい前から依頼がくることもある。なので、各プロダクションの理解とご協力を取り付けてから展示内容を決めるというのは、明らかに遅いです。だから、早く運営のためのメンバーを立ち上げて、企画運営室を立ち上げて、そこでもう企画を決めていく。その企画は、申し訳ないけど、各プロダクションのご協力がなくてもやっていけるもので、一年くらいはやっていかないとしょうがないと思うんです。それがいいものであればプロダクションの考えも変わるかもしれない。再現してその部屋で勝負なさっていた、というのも確かに涙が出そうにはなるが、もう開き直って、1~3 部屋あれば、それでやっていくという覚悟でしないと、いたしかたないと思います。とにかくGOサインを出してやっていかないと、と思います。委員B委員からもありましたように、広く世間に訴えて、展示できそうなもの、当時の資料をお持ちの方、貸し出しなり寄贈なりよろしくお願いしますという窓口を作るべきかなと思います。この頃の物を大事に持っていた方もそろそろガタがきまして、色々施設に入らなくてはいけないけれども、そうしたらお宝が捨てられてしまうのではないかと悩んでいる方もいらっしゃると思う。そういう方にも気づいていただけるような形で、豊島区としても広く呼び掛けて、集め始めるということが必要かなと思います。空きスペースはないと思いますが、区役所の中のどこか一室を使って、保管庫にしていく、そして準備室にするというのが必要かなと思います。余計なことばかり申し上げましたが、心配事がいっぱいあります。

**委員 I :** 先ほど手すりの話をしたのですが、再現するには色々問題があって、でも、安全性については十分考えていただきたい。例えば、手すりだけの問題ではなく、例えば、階段は急なわけですよね？その当時はノンスリップなんて付いていないでしょうから、一枚板かなんかだったと思いますが、それでも溝を付けたり十分注意してもらいたい。そして、スリッパに履き替えていただくのか、素足でいくのかとかそういうのも含めて、安全の問題に繋がるので十分検討していただきたい。段差があるようなところも含めて、注意喚起していかなくてはならないと思う。そのことだけちょっとお願いしたい。

**委員 A :** そうですね。確かにスリッパに関しましては、これも当時のものを、当時の雰囲気というお話になってくるのかと思いますが、滑りやすいので、危ないです。特に階段の下りは。下りの階段で何かあったらものすごく恐ろしいですね。施設の責任になりますので。スリッパの裏は絶対ノンスリップ仕様で、スリッパって危ないです。ここだけはもうリースじゃなくミュージアムショップで売るようなものにしていいのではないかと思います。再現にこだわりすぎるとちょっと怖いものがある。乱暴なことを言っていますが、今後どんどん変

えていって大丈夫なところは変えていくと、ただ準備することは準備していかないといけないので、覚悟を決めて、各プロダクションから協力を得られなくてもやってしまうぐらいの覚悟でやっていって、広がりを見ていただいて、これなら協力しようとなれば万々歳かなと思います。

**委員K：** 今座長が言われた通り、許可されていないプロダクションの資料をお持ちの方からいただいても、それは展示できないのですか。

**委員A：** ものによります。

**委員B：** 展示するとき時に、原画ですと許可が必要ですが、作品が掲載されている雑誌や単行本などは、特に許可は必要ない。

**委員K：** 豊島区でたくさん持っている、図書館にたくさんあると、区長が仰っていた。お休み処にあるのと同じ物は出さないんですか？

**事務局：** まだどういったものやっていくかの検討が必要と考えています。

**委員B：** 展示に関しては、持っている物だけで構成する必要はない。どこかで持っている資料を貸してくれという交渉もできます。もちろんこちらが持っている物も将来貸してくれと言われる可能性もある。そういう付き合いもやっていかないとできないので、それも含めて色々準備が必要です。

**委員K：** 車椅子等のバリアフリーについて、車椅子や年配の方はカートを押してきたりするが、混んだ時に通る隙間はあるのでしょうか。

**委員A：** そんな広い建物ではないですが、資料4-1の図に、上から見た車椅子や人の肩幅の絵が描いてあります。ぎりぎりですよ。一応ぎりぎり車椅子がすれ違うのが、各居室ですね。四畳半というものはなかなか狭いものですね。

色々ありますが、開き直れば、出来上がってから完成していけるものがありますので、出来上がりを楽しみにしていきたいと思います。

時間が来てしまいましたので、事務局から連絡事項をお願いします。

**事務局：** 事前にお送りしている資料に同封した第3回検討会議議事録において、ご自身のご発言に訂正等がある場合には、訂正箇所が分かるようにしたものを事務局にお渡しいただければと思います。

最後に、次回第5回の検討会議について、日程を決めたいと思います。いつものように、これからご紹介する候補日について、都合が悪い方は挙手をお願いします。都合の悪い委員が最も少ない日で決定したいと存じます。それでは、座長をお願いします。

**委員A：** 3つの候補日の中で、都合の悪い日に手を挙げていただければと思います。2月7日水曜日、2月13日火曜日、2月21日水曜日。時刻は本日と同じ、19時から21時です。この3つの中で、都合の悪い日がある方は挙手をお願いします。

まず2月7日水曜日にご都合が悪い方、挙手をお願いします。

一同： (2名挙手)

**委員A：** 2月13日都合が悪いという方。

一同： (2名挙手)

**委員A：** 2月21日。

一同： (1名挙手)

**委員A：** それでは、一番数の少なかった2月21日で決めたいと思います。よろしくをお願いします。本日は貴重なご意見をありがとうございました。それでは、第4回(仮称)マンガの聖地



としまミュージアム展示・建築設計検討会議については、これで終了とさせていただきます。  
ありがとうございました。

提出された資料等	<p><b>【資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>資料4-1 再現展示の考え方</li><li>資料4-2 展示設計 [情報展示室、回遊情報コーナー]</li><li>資料4-3 サイン・情報提供の考え方</li><li>資料4-4 南長崎花咲公園活用にかかる意見交換会 開催報告</li><li>資料4-5 (仮称)マンガの聖地としまミュージアム整備にかかる地域説明会 開催報告</li><li>資料4-6 1階平面図・2階平面図</li><li>資料4-7 色合い検討会 開催報告</li></ul> <p><b>【参考資料】</b></p> <p>(仮称)マンガの聖地としまミュージアム展示・建築設計検討会議通信 vol.3</p>
----------	---